

令和6年度第3回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会
【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和6年11月1日（金）13:30～15:30

2 場所：上郷交流館（愛知県豊田市上郷町5-1-1）

3 出席者

・技術検討会委員

大野 沙知子（名城大学都市情報学部 准教授）

野中 章久（三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授）

平松 研（岐阜大学応用生物科学部 教授）【委員長】（敬称略 五十音順）

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

地方参事官（事業計画）、地方参事官（各省調整）、土地改良管理課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価として事業実施中の地区である水利施設等保全高度化事業「宮川左岸地区」、農村地域防災減災事業「領内川右岸北部地区」、「高島地区」、「上郷2期地区」、「光西地区」及び事後評価として事業完了地区である農村地域防災減災事業「愛西北部地区」に係る地区別評価結果書（案）等について、資料に基づき事業概要及び事業効果の発現状況等を説明し審議を行った。

審議の概要は以下のとおり。

（1）開会

ただいまから、令和6年度 第3回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会を開催する。
技術検討会委員及び東海農政局出席者の紹介。

本日の資料の確認。

本技術検討会に関する情報公開について、技術検討会の資料及び議事録は、東海農政局ホームページに公表する。なお、議事録は技術検討会委員の記名のうえ公開することの了承のお願い。

議事進行は、本技術検討会の委員長である平松委員にお願いする。

（2）「田井地方参事官（副委員長）」あいさつ

第1回、第2回の技術検討会の結果については、令和6年8月30日に農林水産省ホームページで公表することができた。お礼を申し上げる。今回の技術検討会は、再評価が5地区、事後評価が1地区の御審議を頂く。忌憚のない御意見を頂けるようお願いする。

（3）「平松委員長」あいさつ

つい先日、衆議院議員選挙があった。選挙の公約等を見ていると、どの政党の公約でも農業はしっかりと守らないといけないということが書いてある。いくつかの政党では食料自給率は50%必要であるということが書いてある。おそらく全ての政党が農政を支援してくれるのでないかと考えている。

また10月28日に「宮川左岸地区」を見学させていただいた。こちらは、担い手農家の方に農地が集約していて、なおかつ農家の方自身で畔を取り農地の大区画化等をしていて、し

っかりと農地を管理していると感じた。しかし会社を定年した 60 歳が若手扱いされていることは心配なところである。整備されたパイプラインに自動給水栓が付いており、そういったものをかなり有効に活用されていて、こういった事業がなければ農業を地域で継続していくことが困難になるだろうと感じた。どの事業も大切だと実感する現地見学となった。

本日は「愛西北部地区」の現地見学に行き、農業用水を開水路からパイプラインに取り換えたところを見させていただいたが、管理が非常に楽になったという話を聞いて、やはりこちらの事業もしっかりと役に立っていると感じた。B/C でいうと農林水産省の事業は低いものがあることがあるが、この事業がなかったら、国の要である食料生産が失われてしまうだろうということをよく実感することができた。

「上郷 2 期地区」についても、大切な事業であるということがわかる見学であった。そういった見学をさせていただいたことで状況がよくわかったので、それに基づいて議論を進めていきたいと思う。

(4) 議事

1) 補助事業の再評価「宮川左岸地区」について

【平松委員長】

平成 31 年度の第 1 回計画変更の内容を教えてください。

【北出水利整備課長補佐】

当初時点で地元調整が未了であった区画整理について、地元との調整がついたため追加した。併せて工法変更等をしている。

【平松委員長】

パイプライン工事の継手部分はどのようなものか。北陸の能登半島地震では継手部分の被害が多かったと聞いている。当該地区では、対策の検討をしているのか。

【北出水利整備課長補佐】

ゴム輪形の継手方法であり、地震時の抜けが発生しにくい構造である。

【平松委員長】

幹線水路の耐震化は重要であり、コスト的に難しいと思うが、今後もパイプライン工事において重要になるため、発言させていただいた。

【大野委員】

B/C が目に付くが、今後実施される区画整理で地元調整が大変だと思うが、資料の中に残土処分についての記載もあるので、コスト縮減に努めていただきたい。

【北出水利整備課長補佐】

引き続き、コスト縮減に努める。

【野中委員】

該当地区における漏水の状況を教えてください。

【北出水利整備課長補佐】

場所や頻度等の詳細は不明であるが、事業着手前は、ほぼ毎年度、複数回の漏水があったと聞いている。

2) 補助事業の再評価「領内川右岸北部地区」について

【平松委員長】

樋門撤去の見直しでコスト縮減をされたとのことであるが、どのくらい効果があったのか。

【安井防災課長】

八開排水機場の例でいうと 700 万円の減額ができた。

【平松委員長】

事業費としてはトータルで増加傾向にあったということだが、事業が長引いたことが理由か。

【安井防災課長】

そのとおり。協議の結果、工期の延長もあったり、想定していなかったことへの対応もあったりした。これらによって事業費が増えて計画変更の手続きをしている。

【平松委員長】

排水機場を更新する時に気になっていることが、その大きさである。P75、旧況と計画を比較してあまり変わってないという気がする。地区内開発による流出率の増加があって全体的に少しずつ増えていく感じだが、旧況に戻ただけで能力的には問題ないという考えでよろしいか。

【安井防災課長】

開治工区については、排水能力の計画が大きくなっている。これは流出率も旧況に比べて大きくなっているところである。水田のままであれば、30 cm以上 24 時間湛水以内に収めるという設計に基づいて計画するが、水田から畑になると、一切湛水をさせないという設計になるので、その分排水量が増える。比較的水田地帯がそのままであれば現況と計画がそれほど大きな差は出ないという傾向となる。

【平松委員長】

開治地区のあたりが特に畑地が増えたということか。

【安井防災課長】

細かいことまで把握はしていないが、比較的そういうことが多いということである。

3) 補助事業の再評価「高島地区」について

【野中委員】

古い機場 2 つを 1 つに集約するということだが、一般的に機場は大型化した方がスケールメリットにより効率がよくなったりするのか。それとも機能が低下しているし、機械も古くなったので 1 つで賄うのか。要するに工場のような効果があるのか。

【安井防災課長】

施設が少ない方が管理としてはやりやすい。特に排水機場は、豪雨の時に職員が呼ばれて、現地で機場の排水ポンプの操作をするということになる。2～3 か所あるよりかは 1 か所の方が合理的である。ただポンプの能力も大きくなるので規模も大きくなるが、ランニングコストとしては抑えられるので有効である。

【平松委員長】

機械工の資材が入手困難ということであったが、具体的に何が手に入らなくなったのか。

【安井防災課長】

いろいろな資材が入手困難になった。コロナの時もそうだった。例えば機械であればポンプ、電気設備、エンジン系機械が全般的に製作期間が延びてしまうということがどこでもあった。

【平松委員長】

現状は変わっていないか。

【安井防災課長】

現状はだいぶよくなってきている。機械もそうだし、コロナで人が集められないということもあった。

【平松委員長】

縮減効果が非常に大きな額で素晴らしいと思う。この地域は海にも近い地域ということであるが、鋼管杭にしても、潮の影響を受けないのか。

【安井防災課長】

これは地盤の下になるので、特に塩害とかは無い。

【平松委員長】

受益地から排水路がこんなに長いということはあまり無さそうであるが、この排水路は地域外の周辺から水が入ってこないのか。下流の方から入りそうであるが。

【安井防災課長】

この地区は、排水機場はこれだけではなくて、下流の方にも別の排水機場がある。

【平松委員長】

これはもともとこの形であるのか。イメージでいうと直接川へ排水するイメージがある。歴史的経緯があるということなのか。

【安井防災課長】

そのとおり。

【大野委員】

P89の計画確定日で平成26年11月20日との記載がある。これまでの資料では「第1回計画変更」という記載があったが、今回の事業の工期の延長は計画変更には当てはまらないということではよろしいか。

【安井防災課長】

事業費の増や受益面積の増が計画変更の要件になるので、工期の延長は計画変更の要件には該当しない。

4) 補助事業の再評価「上郷2期地区」について

【平松委員長】

河川協議に時間を要したとあるが、この地区だけではなく、一般的に排水の場所等で協議

に時間がかかると思うが、工期の設定は最初から長めにとるべきではないのか。

【安井防災課長】

目標としては早めに終わらせたいという思いはあるし、地元（事業実施主体）として早く機能回復も含めて新しい機場を作ってほしいという思いがあるので、愛知県としても基本7年として当初計画を立てている。結果的に協議が遅れたということで工期が延びているが、そこはそのようなスタンスとして良いと考えている。

5) 補助事業の再評価「光西地区」について

【平松委員長】

B/C の計算で、維持管理節減効果でマイナスとなっているが、不思議である。石綿管を放置して、事故が起きて工事をしてというコストを考えたら、ここの費用対効果がマイナスであるということがおかしいと思う。現状を見て考えた方が良いのではないか。今回は、特に指摘する訳ではないが、本来プラスになり、B/C がこんなに下がるということはないと思うので、今後、同様なケースがあった際には検討した方がいいと思う。

【大野委員】

P163 のウで、受益面積 5%減少しているとあるが、特に後の計画には影響は無いのか。

【安井防災課長】

市街化が進んでいるので、受益面積が減る傾向にある。国営事業の矢総 2 期も同じである。

【平松委員長】

P189 の負担割合で農家負担が 1 %あるというのは、本地域の特別なルールと伺ったが、具体的には何人くらいで分担しているのか。1 人当たりは大したことがないと考えてよいか。

【愛知県】

農家負担は海部土地改良区が納める部分に対して農家負担が発生している。3 つ工区があるが、工区に特別賦課金という形で計上される。額は毎年変動するが、通常であれば経常賦課金が 5,000 円程度/10a、特別賦課金 1,000 円程度、海部土地改良区が徴収している。

※愛知県が後日正確に示した数値としては、「大海用鍋蓋」で経常賦課金が 5,230 円/10a、特別賦課金が 3,024 円/10a である。「善太」で経常賦課金が 5,230 円/10a、特別賦課金が 276 円/10a である。

【平松委員長】

防災事業で受益者負担があるのは珍しいケースだと思った。

【野中委員】

基本的に古いマテリアルの入れ替えということでわかりやすいが、一方でせっかく掘り返すのでフレキシブルな接手とか給水栓とか、農家の使い勝手の良いものは検討しないのか。

【安井防災課長】

細かくは聞いていないが、塩ビ管でも RR という多少継手機能があるものや、構造物の上下に可とう性をもたせる継手を付けるなど、基準や運用の中で実施しているので、ただの入れ替えではなくて、機能も上がっている。

【平松委員長】

まだこの地域や周辺には石綿管が残っているのか。

【安井防災課長】

現地に行った愛西北部はまだ石綿管は残っている。今も事業を進めているし、今後採択する地区もある。

6) 補助事業の事後評価「愛西北部地区」について

【野中委員】

地盤沈下とあるが、地下水のくみ上げは農業利用でくみ上げたから、地盤沈下したのか。新しいレンコンの掘り方である水掘をするから水の需要が増えるということであれば、放置すればますます地下水をくみ上げてしまうが、用水が供給されることで、それが防止されるので、広範な土地の現状の価値を維持する効果があると思うがどうか。

【安井防災課長】

おっしゃる通りである。安定供給されていなければ地下水で賄うしかなくなるので、地盤沈下していく。今回も地下水位が低下することで地盤沈下が起きるため、パイプライン化することが第1の事業目的である。これによって地下水の取水を抑制するようになり、さらに沈下量を少しでも抑えることができる効果がある。必ずしも地盤沈下を抑えるための事業ではなくて、地盤沈下によって機能低下したものを直す事業である。一方で波及効果があると思うので、参考にさせていただきたいと思う。

【平松委員長】

工期を2年延長して2.4億円の増とある。公共事業としてはあまり増えていないと認識しているが、2.4億円の内、物価上昇分はどれくらいあるか。物価上昇分は入っているのか。事業全体としてはそれほど増えていないということで良いか。

【安井防災課長】

物価上昇分は入っている。平成19年度から平成30年度ということで12年間くらいやっているの、今ほどではないが、物価上昇はあると思う。事後評価であるので、数字として出していない。

【平松委員長】

大きなパイプラインだと思うが、チェックスタンドの操作は頻繁にするものなのか。

【事務局】

年間では操作は少ない。ほとんど開けっ放しであり、毎日頻繁に回したり止めたりするものではない。

【平松委員長】

開水路の時と比べてどうか。

【事務局】

同じであると思う。操作感は変わらない。

【田井地方参事官（副委員長）】

午前中の現地調査の際に、れんこんの生産者が、用水が安定供給されて水掘ができると、非常に夏が暑くなっている中で、身体への負担が少なくなっていて助かると言っていた。きつい作業からの解放は、産地を維持する上でも後継者を確保する上でも非常に重要だと思うし、PRできる点であると思う。事業効果の発現状況のところに、用水の安定供給が水掘を可

能にし、それが労働負荷の低減に結びついている旨を記載することを検討させていただきたい。

(5) 本日の感想

【平松委員長】

事業が機能していて、役に立っていると実感をしたところである。良い評価になるように期待したいところである。

(6) 報告事項

【事務局】

第4回技術検討会を令和7年1月下旬から2月上旬に開催して、「第三者の意見」の取りまとめをお願いしたい。その後、本省への評価結果の報告を令和7年2月末に行い、3月末に評価結果を公表する。

(7) 閉会あいさつ

【澤田地方参事官（副委員長）】

本日は、平松委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、午前からの現地調査も含め、長時間にわたる熱心な御審議を頂き、お礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、次回年明けの1月下旬から2月上旬に開催予定の第4回の技術検討会において、「第三者の意見」の取りまとめをして頂くことになっている。

本日は、熱心に御審議頂きましたことに感謝申し上げ、閉会の挨拶とさせて頂く。

— 以 上 —